

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第2区分  
 【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公開番号】特開2017-156624(P2017-156624A)  
 【公開日】平成29年9月7日(2017.9.7)  
 【年通号数】公開・登録公報2017-034  
 【出願番号】特願2016-41114(P2016-41114)  
 【国際特許分類】

G 0 3 G 21/00 (2006.01)  
 G 0 6 F 11/30 (2006.01)  
 G 0 3 G 21/14 (2006.01)  
 B 4 1 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 21/00 5 0 0  
 G 0 6 F 11/30 1 4 0 T  
 G 0 3 G 21/00 3 8 8  
 G 0 3 G 21/14  
 B 4 1 J 29/38 Z

【手続補正書】  
 【提出日】平成31年2月27日(2019.2.27)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0007  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0007】

上記目的を達成するために、本発明の印刷装置は、画像データを受信し、前記受信した画像データに基づいて画像を印刷する印刷手段と、前記印刷手段にコマンドを送信するインターフェースと、前記インターフェースに第1の通信速度又は前記第1の通信速度と異なる第2の通信速度を設定する設定手段を備え、前記設定手段がリセットされた場合、前記設定手段は、前記インターフェースに前記第1の通信速度を設定し、前記インターフェースは、前記第1の通信速度で前記印刷手段に第1の所定のコマンドを送信し、前記第1の通信速度で前記インターフェースから前記印刷手段へ送信された前記第1の所定のコマンドに対する応答が前記印刷手段から受信されないと判別された場合、前記設定手段は、前記インターフェースに前記第2の通信速度を設定し、前記インターフェースは、前記第2の通信速度で前記印刷手段に第2の所定のコマンドを送信することを特徴とする。

【手続補正2】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

画像データを受信し、前記受信した画像データに基づいて画像を印刷する印刷手段と、前記印刷手段にコマンドを送信するインターフェースと、前記インターフェースに第1の通信速度又は前記第1の通信速度と異なる第2の通信速度を設定する設定手段を備え、前記設定手段がリセットされた場合、前記設定手段は、前記インターフェースに前記第

1の通信速度を設定し、前記インターフェースは、前記第1の通信速度で前記印刷手段に第1の所定のコマンドを送信し、

前記第1の通信速度で前記インターフェースから前記印刷手段へ送信された前記第1の所定のコマンドに対する応答が前記印刷手段から受信されないと判別された場合、前記設定手段は、前記インターフェースに前記第2の通信速度を設定し、前記インターフェースは、前記第2の通信速度で前記印刷手段に第2の所定のコマンドを送信することを特徴とする印刷装置。

【請求項2】

前記印刷手段は、前記第2の所定のコマンドに基づいて前記印刷手段に前記第1の通信速度を設定することを特徴とする請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記第2の所定のコマンドは、リセットコマンドであり、前記印刷手段は、前記第2の所定のコマンドに基づいてリセット処理を実行することを特徴とする請求項2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記インターフェースは、前記印刷手段から前記第1の所定のコマンドに対する応答を受信した場合、前記第2の通信速度を設定させるための設定要求コマンドを前記印刷手段へ送信することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項5】

前記第1の所定のコマンドが前記印刷手段に送信されてから所定の時間内に前記印刷手段からの応答が受信されない場合、前記第1の所定のコマンドに対する応答が前記印刷手段から受信されないと判別されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項6】

前記第1の所定のコマンドは、前記印刷手段に初期設定を行うための初期設定コマンドであることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項7】

前記第2の通信速度は、前記第1の通信速度より高速であることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項8】

前記設定手段は、CPUであることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項9】

前記CPUを監視し、前記CPUの監視結果に基づいて前記CPUをリセットする監視手段を更に備えることを特徴とする請求項8記載の印刷装置。

【請求項10】

前記印刷手段は、前記第2の所定のコマンドに基づいて前記第2の所定のコマンドに対する応答を送信し、前記設定手段は、前記インターフェースに前記第1の通信速度を設定することを特徴とする請求項2記載の印刷装置。

【請求項11】

前記印刷手段は、前記設定要求コマンドに対する応答を送信し、前記印刷手段に前記第2の通信速度を設定し、

前記設定手段は、前記設定要求コマンドに対する応答に基づいて前記インターフェースに前記第2通信速度を設定することを特徴とする請求項4記載の印刷装置。

【請求項12】

前記画像データに画像処理を施す画像処理手段を更に備え、前記インターフェースは、前記画像処理手段によって画像処理が施された画像データを送信することを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の印刷装置。

【請求項13】

インターフェースと、印刷手段と、設定手段とを備える印刷装置の制御方法であって、

前記設定手段がリセットされた場合、前記インターフェースに第1通信速度を設定し、前記第1の通信速度で前記インターフェースから前記印刷手段へ送信された第1の所定のコマンドに対する応答が前記印刷手段から受信されないと判別された場合、前記インターフェースに前記第1の通信速度と異なる第2の通信速度を設定し、前記第2の通信速度で前記インターフェースから前記印刷手段へ第2の所定のコマンドを送信することを特徴とする印刷装置の制御方法。

【請求項14】

インターフェースと、印刷手段と、設定手段とを備える印刷装置の制御方法をコンピュータに実行させるプログラムであって、

前記印刷装置の制御方法は、

前記設定手段がリセットされた場合、前記インターフェースに第1通信速度を設定し、前記第1の通信速度で前記インターフェースから前記印刷手段へ送信された第1の所定のコマンドに対する応答が前記印刷手段から受信されないと判別された場合、前記インターフェースに前記第1の通信速度と異なる第2の通信速度を設定し、前記第2の通信速度で前記インターフェースから前記印刷手段へ第2の所定のコマンドを送信することを特徴とするプログラム。